



日本学術会議「法人化」を危惧する

2025.1.17 研・学9条の会 世話人会

日本学術会議の法人化に反対の声を！

昨年12月18日、内閣府の第15回「日本学術会議の在り方に関する有識者懇談会」（有識者懇）が開催され、「最終報告」がとりまとめられた。

有識者懇での議論に対して日本学術会議が表明した「法人化をめぐる議論に対する日本学術会議の懸念」は、最終報告ではことごとく無視されている。最終報告後の学術会議総会では議論を深めることもなく、学術会議会長の談話が公表され、マスコミ報道を通して「学術会議は法人化を呑んだ」かの印象がふりまかれている。このままでは、最終報告の都合の良い所だけがつまみ食いされて、政府の介入を前提とする法人に持っていける危険性がある。

昨年の総選挙で、自民党内で学術会議法人化を進めてきた議員が軒並み落選し、自公政権は少数与党になった。自公政権の思い通りの政権運営はできなくなっている。この機会をとらえて学術会議が改めて強い決意を示せば、この法人化を止める可能性は現実のものとなる。

- 日本学術会議は原点に立ち返り、総会で議論を尽くし、法人化拒否の声明を発し、政府との粘り強い対話を！
- 任命拒否の時、抗議の声明を出した学会・団体は、この現状を直視し、再度、政府に抗議を！



有識者懇談会の最終報告

有識者懇の最終報告は、日本学術会議を国が設立する法人とし、担当閣僚が任命する「評価委員会」「監事」や、外部者らで構成する「選考助言委員会」「運営助言委員会」を新設し、外部からの意見を聞いて、会員の選考に干渉し、中期的活動方針を策定することや、財政基盤の多様化も求めている。日本学術会議への政府の介入を強める内容で、日本学術会議の光石衛会長は、報告書には学術会議が主張してきた懸念が反映されていない部分があるとして再考を要求していた。

林官房長官は今春の国会に日本学術会議法を改定する法案を提出すると言明している。最終報告に沿った日本学術会議の「法人化」が今春にも強行される可能性があり、事態は緊迫している。

日本学術会議の臨時総会

日本学術会議は12月22日に臨時総会を開き、「最終報告」について協議した。総会では、「独立性を高める法人化と言いながら、現行制度にない監督措置を導入するのは矛盾している」「6人の会員の任命を拒否し、学術会議の自主的な取り組みを無視した法人化で、独立性を否定したものだ」などの声があがった一方で、報告書を一定評価する声など多様な意見が出た。

総会は光石衛会長の談話を出すことで合意し、会長は、「最終報告」に学術会議の主張が反映されていない点があるのは「残念」とした上で、学術会議は改革の当事者として「政府と協議していく」とする談話を発表した。この談話の問題点は、総会がわずか3時間で終了したため、議論が尽くされておらず、総会が打ち出していた従来の立場をあいまいにしたことである。政府との交渉が始まる前に、再度総会を開いて学術会議としての方針を確立していくことが重要である。

大学フォーラムの緊急声明

この間、「大学の危機をのりこえ、明日を拓く大学フォーラム運営委員会」が記者会見を開き、『学問の自由と学術の独立が危うい』事態が緊迫する中で、「最終報告」の危険性を訴える緊急声明を発表した。

1. 今、どのような事態に至っているか：「日本学術会議の在り方に関する有識者懇談会」が2023年8月に内閣府に設置され、2023年12月に「学術会議が国の機関から離れて別の法人格を有する組織になることが望ましい」という「中間報告」を出した。その後、2つのワーキンググループが設置され、「中間報告」の内容を詰めてきた結果、12月18日の「最終報告」になった。今の事態は、この「最終報告」に対する学術会議の態度決定が迫られている。
2. 「法人化」案は「任命拒否」を前提として、会員選考に政府の口出しを可能にしようとしており、学術会議に変質を迫るものである。有識者懇談会の「なぜ法人化か」の理由づけは、「政府の介入を避け、学術会議の独立性を確保するためには、首相の任命権に服する国の機関から離れ、自主的な法人となるべきである」というのである。
3. しかし、自主的な法人どころか「法人化」案は、「金をだすから口をだす」の典型的な論理を展開している。国から財政支援を受けるためには国民への責任があり法制度的な担保が必要であるという行政的な論理に対して、学術会議は懇談会で「近視眼的な利害に左右されない独立した自由な学術の営みを代表するアカデミーの活動」を阻害しないため、次の5項目は受け入れられないと主張した。
 - ①大臣任命の監事の設置、
 - ②大臣任命の評価委員会の設置、
 - ③「中期目標、中期計画」の設定、

④次期以降の会員選考に特別の方法の導入、

⑤選考委員会の設置

4. 現行の日本学術会議法の意義が正しく理解されなければならない。すなわち1948年制定の日本学術会議法の核心は、学術会議をもって「科学者の総意の下に設立」され、それゆえ独立で自主的な科学者組織であることを承認し、法によって、つまり「国民の総意」として、その活動を保障するために制定されたものである。「科学者の総意」と「国民の総意」という2つの総意に基づいて学術会議の活動が支えられてきたのである。

有識者懇談会は「国民の総意」という表現を避けて、「国民との約束」を法制度化すると言っており、すなわち、「国民」の名において、政府が約束を守らせる制度に変えようとしている。

5. いま、なにを求めるか。いま、望まれていることは、学術会議が総会において、光石会長の下、一致協力して、この「最終報告」に毅然と対峙することである。

以上が、大学フォーラムの緊急声明の内容である。

世界平和アピール7人委員会

世界平和アピール7人委員会は、12月26日にアピールを出した。「私たちは、日本学術会議が4年以上にわたって行ってきた政府との真摯な話し合いの努力を支持してきた。現段階の政府の動きには、日本学術会議の息の根を止めようとする意図が読み取れる。私たちは、日本学術会議が政府の動きに安易に同調することなく、可能な限り速やかに総会を開催して、上記の3文書を再確認し、その内容を完全に実現すべく、粘り強く政府との対話を進めることを求める。さらに日本学術会議が、学協会、全国の研究者、国民に、問題点を丁寧にわかりやすく説明し、意見と支援を求めていくことを要望する」とアピールした。

「わが国の研究力低下の現状と要因その復活に向けた方策」の視聴

研学9条の会は、鈴鹿医療科学大学学長・豊田長康氏が2022年に日本記者クラブで行った講演「わが国の研究力低下の現状と要因——その復活に向けた方策」をYouTube動画で視聴しました。

(2024年8月30日小野川交流センターにて、7名の参加)

日本記者クラブ講演 YouTube：www.youtube.com/watch?v=Q7hMh0gs7I0

日本学術会議での講演資料：www.scj.go.jp/ja/member/iinkai/sokai/siryo191-2-1.pdf

研究論文のデータベースの分析

豊田氏は、英ネイチャー誌の「日本の科学力失速、地位危ない」という警告(2019年2月)に対して、「日本

の科学研究の現場でいま何が起きているのか」、「どうすれば競争力を取り戻すことができるのか」という問題意識から、研究論文のデータベースの解析に取り組む。

データベースに Clarivate 社の「Web of Science Core Correction」を採用し、分析には「InCites Benchmarking & Analytics」を使った。

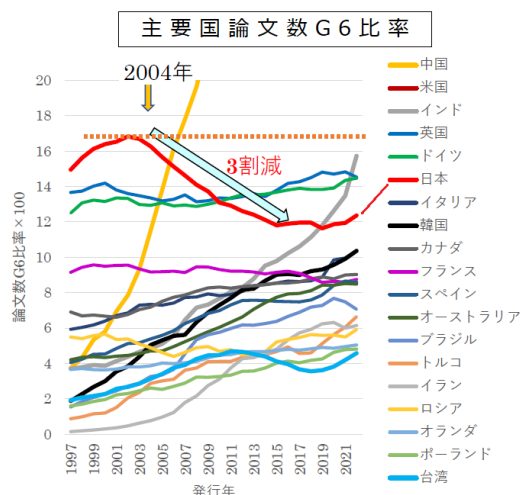
「研究力の評価は、論文数（量の指標）と引用数（質の指標）で行う。ただし、論文数に関しては、データベースに登録した学術誌のみが対象であることなどに注意を払う必要がある。引用数に関しては、自国論文の引用が多いので大国が有利、共著者が多いと被引用（自己引用）が増える、という傾向がある。使うデータベースによって値が変わることも多い」と豊田氏はコメントしている。

「日本の研究力低下は本当か？」

主要国の論文数は 1997 年から図のように推移してきた。2004 年以前の日本は米国に次ぐ論文数であったが、その後、減少傾向と停滞が続き、2020 年には世界第 6 位にまで転落した。

また、2008 年以降主要国の人口当たりの論文数（筆頭・責任者カウント）は増加しているが、日本は停滞していたため、2021 年には世界 32 位に低下、米、韓、台、独、英の 2 分の 1 以下である。

国際競争力の論文の質×量の指標としての Q1 論文シェアでは、米国が圧倒的に多かったが、中国が急速に増やして 2017 年ごろに米国を追い越した。急速にシェアを伸ばしている中国を除いて比較すると、主要国の Q1 論文シェアが増加している中で、日本は、2004 以降、減少している。

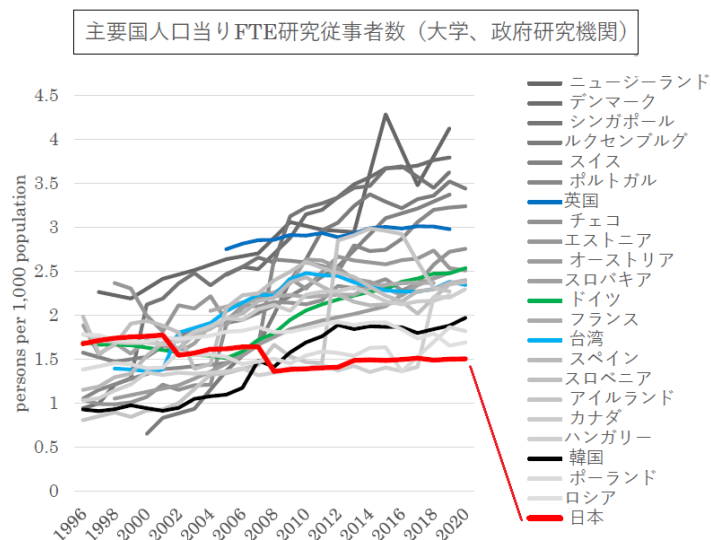


講演資料より

「どういう理由で低下しているのか？」

このような研究力低下の要因として最も影響大きかったのは、フルタイム相当 (FTE: Full-Time Equivalents) の研究従事者数 = (研究時間の確保 × 研究従事者数) = (良い研究環境 × 研究の規模) が日本では減少してきたことにある。国立大学法人化前から公務員定員削減、大学院重点化政策によって、日本の大学では研究者一人あたりの研究支援者が先進国で最も少なくなったが、2004 年の国公立大学法人化以後、研究者を含む FTE 研究従事者数の減少が始まった。私立大学は法人化政策の影響は軽微だったため、論文数の減少傾向は表面化していないことから、国公立大学法人化が最大の要因と推定される。

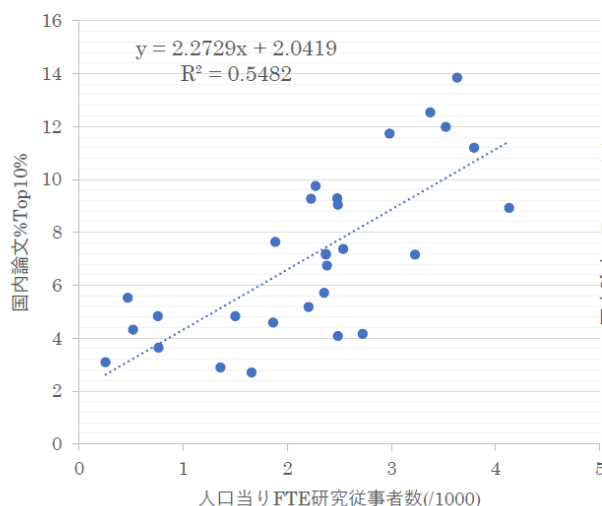
法人化 1~2 期 (2004~2015 年) は、基盤的な運営交付金の削減と「選択と集中」政策で、教員数の計画的削減、内部研究費の減少が起こった。法人化 3 期目では国立大学の運営費交付金総額は維持されたが、基盤的経費に食い込む「メリハリ政策」によって、一部大学で教員数削減が続いた。短期間での研究成果を求められる短期有期雇用の教員・研究者の増加はキャリアの不安定化・魅力喪失で、博士課程の学生数も減少し、研究力の低下がさらに続いた。この結果、日本の人口当り博士課程学生数は先進国で最低レベル。しかも理工系博士学生数は減少傾向にある。



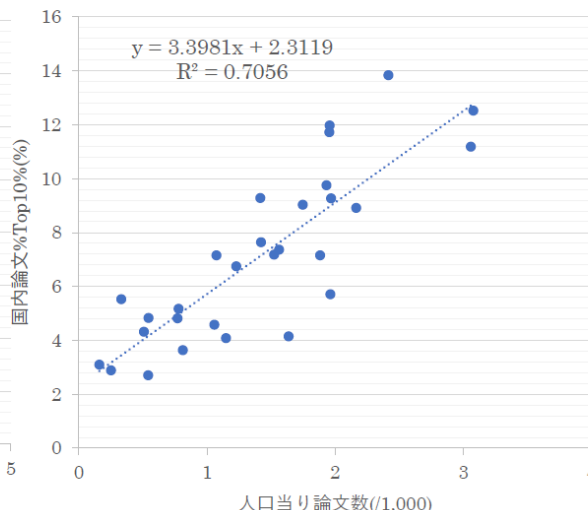
講演資料より

- 人口当りFTE研究従事者数（研究人・時間密度）は、国内論文の質指標 Top10%論文率をほぼ直線的に高める。なお、人口当り論文数も同様の関係性

人口当りFTE研究従事者数と国内論文%Top10%の相関



人口当り論文数（全分野）と国内論文%Top10%の相関



「どうすれば研究力を回復できるのか？」

研究力低下の最も大きな要因は「国公立大学法人化」による「選択と集中」政策である。すでに極端に集中化されており、選択と集中を目的とする資源再配分政策を続けても研究力の低下が進み、改善の効果は期待できない。日本の国立大学における「研究人件費＋公的研究資金」と「Top10 論文数」の相関図によれば、直線的な比例関係にあることを示している。「選択と集中」や「成果主義」に基づく資源配分をしても、高注目度論文の生産性は大学の規模による違いはないことから、研究力全体を引き上げる効果はほとんどないと推定される。

科研費においても、種目別の配分総額当たりの論文数や高注目度論文数の相関を分析すると、少額を幅広く配分した種目（研究活動スタート支援系統）方が生産性が高い傾向にある。評価制度や競争原理で現場に競争させても、論文数は増えるが質が下がり、研究力低下の改善につながっていない。

台湾でも日本と同じように、2012 年に大学が多すぎると言って FTE 研究従事者数を減らしてからは研究力が低下した。

以上の理由から、FTE 研究従事者数、すなわち（研究時間の確保×研究従事者数）を普通の先進国並みに引き上げれば、普通の先進国並みに研究力が上がっていくはずである。削減されて、少なくなった研究費の中で、評価に基づく選択と集中・成果主義に基づく資源配分をやっても、日本国としての研究競争力を引き上げること

はできない。

10 兆円ファンドをふくめて公的研究資金が増加することが期待できるが、研究時間と研究支援者を確保し、院生や若手研究員が魅力を感じる研究環境の整備とキャリアの構築を実現することが重要である。

研究力と GDP の関係

論文指標の中で「国内論文数と企業共著率を組み合わせた指標」と GDP とはよく相関する。ただし、両指標は因果関係を示すものではないことに注意。日本の企業共著率は高水準なので、足りないのは論文数であり、引き上げるためには研究者の数と研究時間の増加が必要である。

日本政府が支出する大学研究費（人口当り）は先進国で最低で、他国との差が拡大しており、GDP 当りでも最低クラスである。つまり、他国と比べて富に応じた金額を大学に投資していない。日本の大学への企業からの研究費の支出は主要国の中で最低水準である。特に韓国やドイツの増加は目覚ましい。日本の大学は政府からの研究費も企業からの研究費も、両方とも最低水準にある。

GDP との関係では、高注目度論文の通常論文に対する優位性は確認されておらず、突出した研究とともに「研究の広がり」の両方が重要である。一部の大規模大学だけでなく、地方の大学への大規模な投資を期待する。

◇◇講演視聴後の感想・討議◇◇

「科研費は少額を幅広く配分するほうが生産性が高い」というのは面白い指摘だ。これは「遊び」の部分だと思う。

昔は人当研究費で好きなこと（個人の発意に基づいた研究）ができたが、今は無くなっている。これじゃ拙いのではないか。

農研機構では人当研究費的なものはもはや無い。独立研究法人なので、政府から中長期目標が与えられて、それに応える中長期計画を作り、研究費はその計画を達成するための業務に使わなければならない。なので、研究者の個人の発意に基づいた研究は名目上できない。科研費でさえ、職場を通じて申請するので、中長期計画に合わない申請を許してもらえない。

安倍内閣で Society5.0 を決めた立場の人が農研機構の理事長になっている。なので、農業分野の Society5.0 の実現が農研機構のミッションであり、それに資する研究課題にしなければならない。私の職場は基礎研究寄りだけど、基礎研究などやっていたら 1 ミリも Society5.0 に貢献できない。それでも貢献できると説明しないといけないが、研究のモチベーションを削ぐ最大の要因になっている。

独立法人と言っても、国は研究費を渡す・渡さないで完全に研究をコントロールできる仕組みになっている。

10 兆円規模の大学ファンドができたが、運用益を配分する仕組みになっていて、スツたら資金が配分されなくなる。3000 億円ずつ 30 年間使うほうが良いのではないか。

公務員は毎年 1% 定員削減があるが、霞が関では新しい仕事を作ってそこに定員を持ってくるので、総数はあまり減らない。独法は人件費 1% 減がまるごと減ってしまった。さらに事業費は毎年 3% 減で、研究力が低下している。

多額の理事長裁量経費・理事裁量経費が取られて、理事長・理事の気に入った課題に付けられている。選択と集中と言っても、誰が選択して、失敗したときの責任は誰が取るかといった視点が一向に無い。これは深刻な問題だ。

たいへん複雑な分析をなさったと吃驚している。若手研究者・日本の研究力が低下していることをデータで示しているので、大抵の人はこれを否定できない。その原因が何処にあるかも分析している。これを縦のラインだけで解決できるとも思えないのが、かつてのように労働組合がガチャガチャやっていたころと違って、現場の研究者がどのように捉えて声を出しているか気になるところだ。

平和運動などを政治活動だとして排除して、組合の運動を賃金など待遇改善に限ろうとする傾向が見られる。職場環境を維持していこうという観点での運動を進めるという意味で、この人の講演を活かしていきたい。

科学技術基本計画の中にも、研究力が低下していると書かれるようになってきた。だけど、それに対する具体的な改善策はない。大企業の中央研究所が閉められて、そこでやっていた製品化に近いような仕事を国の研究所でやることを期待し、大学も活用しようとしている。

KEK 九条の会：石破新内閣の発足に際しての声明

石破茂首相が所信表明演説の中で、軍事力の強化・在任中の改憲発議に言及しました。これに対して、KEK 九条の会が、石破首相の発言内容を危惧しその危険性を指摘する声明を発表しました。

声明の内容は深く共感できるものであり、広く共有したいので、ここに転載します。ぜひご熟読してください。

声明

石破内閣が発足し、10 月 4 日に、衆議院本会議において、石破茂首相の所信表明演説がありました。その中で、石破氏は、平和憲法をないがしろにする軍事力の強化をうたい、そして、在任中の改憲発議を新政権の目標とすると明言しました。平和憲法を守ろうとする私達・九条の会への新たな挑戦状が出されました。私たちも、決意を新たにして、その挑戦を受けていこうではありませんか。

在任中の改憲発議という目標は、このところの歴代の自公内閣も掲げてきたものです。しかし、今回の石破新内閣の目標は、より危険なものになっています。

演説では、『日本を守る』という項目で、「我が国は戦後最も厳しく複雑な安全保障環境に直面している」として、「国家安全保障戦略等に基づき、我が国自身の防衛力を抜本的に強化すべき」と述べています。その中で、複雑な安全保障環境としてあげているのが、中国及びロシアによる一連の領空侵犯と、北朝鮮のミサイルの繰り

返しの発射ほか、米国も射程に収める長距離ミサイルの開発です。他に、『日本を守る』の項目の冒頭では、「激変する安全保障環境」として、「国連安全保障理事会の常任理事国であるロシアによるウクライナ侵略」と「中東情勢にあいまった国際社会の分断と対立」をあげています。

私たちは、この演説に対して、いくつかの違和感を持たざるを得ません。

まず第1に、「世界で分断と対立が高まっている」のなら、平和憲法下にある我が国が、ウクライナや中東の平和のための提言をし、少しでも分断と対立を減らす行動を起こすべきだと考えます。だが、それについては、何も語られていません。語られているのは「今日のウクライナは明日の東アジアかもしれない。そのような不安を多くの方々が抱いております」という、国民の不安を煽って、逆に分断と対立を深める言葉です。そして、それが、「我が国自身の防衛力を抜本的に強化すべき」理由になっています。例え憲法を変えると自身が願っていても、現職の総理大臣が、憲法に基づく行動をさぼり、憲法を踏みにじる行為に及ぶことは許されません。

第2の問題は、この「複雑な安全保障環境」をふまえて、「日米同盟を基軸に、友好国・同志国を増やし、外交力と防衛力の両輪をバランスよく強化し、我が国の平和、地域の安定を実現します」としていることです。日米安保条約は、日米二国間の軍事同盟であり、それをもって、「分断と対立」の世界情勢で、一方の勢力に追従する危険が計り知れないほど大きいことは、指摘したい。特に、欧米とりわけ米国のイスラエル問題での二重基準が批判されている今、盲目的な信頼はあり得ないことです。また、我が国の安全保障上の大問題としている台湾有事、それを想定した南西諸島付近の防衛力強化は、米国の要請に基づくものであることが明らかになっています。そして、一方で、「友好国を増やす」努力は着々となされています。台湾近海で自衛隊と、豪、韓、G7ヨーロッパの各国軍との多国間、2国間の合同軍事演習が頻繁に行われています。新政権の目指す安全保障は、もっぱら軍事対決によるものであることが、見て取れます。

石破内閣の改憲論の危険性は、ここにあります。台湾有事又は米中間でなんらかの紛争が起こった時、紛争解決のための独自の交渉努力はさぼり、もっぱら当事国の米国の判断に基づいて、引きずられるように、即刻、軍事的行動を起こす恐れがあります。しかも、石破氏は、

国際社会の分断と対立によって、そういった有事は起こりうるとして、まるで戦争前夜のように国民を奮い立たせようとしています。安倍内閣の安全保障推進法や、岸田内閣の防衛3文書の閣議決定によって、憲法の平和的条項は、随分ないがしろにされてきました。しかし、依然として、憲法前文と憲法九条は、無法な振る舞いに対する砦です。これを改変して、石破氏たちに“すぐに戦争をする国”へと変えさせてはなりません。

2024年10月

KEK 九条の会

[声明文について補足説明]

この声明は、石破内閣発足の頃に作成したもので、昨年10月4日の石破首相の所信表明演説では憲法改正の「在任中の発議」を明言していましたが、11月29日の臨時国会での演説では「在任中」という言葉を消しトーンを落としました。

総選挙の結果が大きく影響しており、一つは、自・公・維の改憲勢力が衆院での改憲発議に必要な3分の2の議席を割り込み、3党での発議ができなくなったことと、憲法審査会の会長に立憲民主党の枝野幸男氏が就任したことです。2つ目は、予算委員会の委員長に立憲の安住淳氏が就任した結果、予算委員会で、軍拡の是非、違憲性についても正面から議論できる条件ができたことです。

しかし、改憲勢力は改憲発議を諦めていません。これらの条件を使って石破政権の軍拡の進行に待ったをかけ、改憲阻止に向けて進むことができるかどうかは、市民の運動にかかっています。今開かれている臨時国会から来年の通常国会に向けて、「戦争する国」づくりの実態と危険性を訴え、これらの問題を国会が取り上げるよう働きかける、市民の行動が求められています。

事務局より

筑波海軍航空隊記念館（笠間市旭町）の見学と昼食会を予定しています。

●日時 2/27(木)

●つくば市桜支所集合、車に分乗して現地に

●見学後、土浦市ほたて食堂で昼食会

筑波海軍航空隊……1934年に霞ヶ浦航空隊友部分遣隊として開隊。1938年に独立して筑波海軍航空隊となる。戦闘機などの操縦訓練を行う海軍の練習航空隊であったが、アジア・太平洋戦争末期には特別攻撃隊も編制され、「特攻」の訓練も行われた。

戦争遺構を訪ね、太平洋戦争末期の「特攻」について、学んでみませんか。

興味のある方はご一報ください。

— お問い合わせ先 —

手島昌己： e-mail: amx01837@mail2.accsnet.ne.jp

碓井雄一： e-mail: usui@peace.arrow.jp